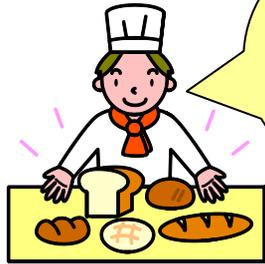


給食だより 4月号

ご入学、ご進級おめでとうございます。

新しい学年になり、気持ちも新たにスタートですね。一日3回の食事をしっかり食べて、元気に過ごしましょう。

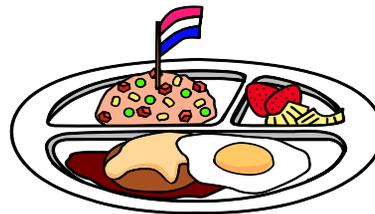


パンの日は、もくようび木曜日です。
パンと一緒に、うどんや、パスタ、焼きそば、ラーメンなどが
できるときもあります。

お米は、しおやまちさん塩谷町産の
コシヒカリ100%
です！

牛乳は、とちぎけん栃木県
ない内で育てられた
牛の牛乳です。

おかずは、揚げ物、煮物、
炒め物、和え物、汁物と出来る
だけ、いろいろなものを出せる
ように心がけています。

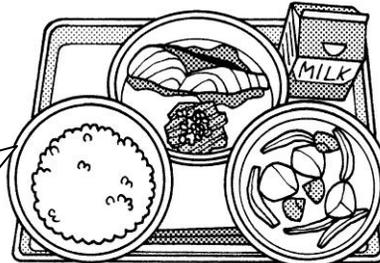


日々の給食時間が「食事」と
いう実践活動の場です。

がっこうきゅうしょく
学校給食は
い きょうざい
生きた教材です

くりかえしの指導で望ましい
食事のとり方を身につけます。

教科などの学習と関連させて
知識を深めることができます。



子ども達個人の特性を考慮
した指導を大切にします。

学校における食に関する指導は、学校給食を中心とし、各教科、特別活動、総合的な学習の時間などに関連させて指導を行います。



給食費について

○ 保護者の皆様からお預かりしている学校給食費は、学校給食法の規定により、給食の材料費（米・肉・野菜・牛乳など）に全額充てられます。その他の機械・施設費、光熱水費、人件費は、町費でまかなわれます。

○ 消費税額が5%から8%に引き上げられましたが、増税額に見合う額（年130万円）を町が負担しております。

（月額：小学校4,200円、中学校4,900円 3月の中学3年生は、2,200円）

また、給食費の月額は、平成11年から16年間、据え置かれております。

○ 本町では週4回の米飯給食を実施していますが、「米飯給食拡大費」として、給食の食材料購入のために、毎年200万円を町が負担しております。

